

## 「異言語間教育」を目的とする活動素材集の開発

○足立祐子（新潟大学） ○松岡洋子（岩手大学）

### 1. はじめに

発表者たちは、3年前から、山本（2008）が提唱している異文化間教育学における言語教育の観点から地域住民と外国出身者との相互交流活動における活動素材について模索を続けている。山本の提唱する異文化間教育学における言語教育とは、「相互交渉の過程を介して、異なる言語背景を持つ学習者がお互いに言語を教え合い、学び合い、相互にバイリンガル（マルチリンガル）能力を発達させること」であり、「関係性」「双方向性」「相互作用」を重視するものである。具体的には、1. 言語教育の現場に、異なる言語背景を持つ学習者が混じり合い、相互にやり取りがある、2. そのやり取りに複数の言語の関与があり、それを一つの起因として相互に理解困難な事態が生じうる、3. その困難な事態打開のために、相互に協力し合い、理解する、理解させるためのコミュニケーション上の創意工夫を図る、という一連の活動の中で起こる学習である。

松岡・足立（2009）では、「地域で求められるのは、コミュニティを構成する多様な住民同士のコミュニケーションのための共通言語であり、それを作り上げるためには、移住者と受け入れ側の双方の歩み寄りが必要である」という考えをもとに、地域コミュニティのための多言語活動を提案した。本発表では完成した具体的な素材を紹介し、最終成果物ができるまでの経緯について述べる。

### 2. 多言語活動の必要性

日本は、1980年代のインドシナ難民や中国帰国者の受け入れ、1990年の出入国管理及び難民認定法の改正などを機に、それまでとは異なるタイプの外国出身者が国内のさまざまな地域に増加している。外国出身者の集住している地域もそうでない地域も、コミュニケーション不足による異言語異文化的背景を持つ住民間の誤解や摩擦等が生じているのが現状である。

多言語活動は、地域社会における、日本語非母語話者と日本語母語話者の日常的なコミュニケーションの見直しをはかったものである。日本語母語話者同士の、「なんとなくわかりあえる」＝「言語よりも日本人の社会的文脈に依存するコミュニケーション」ではなく、「言語にも文脈にも依存しすぎないコミュニケーション」をめざすものである。活動において、複数の言語の関与⇒相互に理解困難な事態が発生⇒相互に理解しあうために日本語だけではなく、他の言語やその他さまざまな方法でのやりとりが起きることで、活動に参加した人々は異言語話者同士のコミュニケーションスキルを学んでいくことになる。このスキルは、日本語ができないことで情報が得られない等、ある特定の人々が情報弱者として社会から疎外されることを回避するため、さまざまな背景の人々が住む地域社会の構成員として身につけるべきものであると考える。

多言語活動の必要性は、現代という時代が求めているものであり、その枠組みは異文化間教育学の「異なる文化を背景とする個人や集団が接触し、交流し、相互作用することを前提に、その相互作用の中で価値葛藤や価値対立が予期され、その葛藤や対立を通して新たな価値の創出が期待される」という枠組みである。

### 3. 活動素材集のこだわり

【活動の目的：コミュニケーションの一部としての言語】

金田（2008）は、アメリカ合衆国、オランダ、日本国内の中国帰国者定着促進センターの移住者を対象とした自国語教育内容であるシラバスを分析した。この3種類のシラバスから抽出された共通点は以下のとおりであるという。以下の共通点を抽出した。

- (1) 「言語」と「社会生活を営むための知識・能力」の並存
- (2) 成人の生活に必要な文脈・場面の設定
- (3) 「～できる」「～する」という具体的行動で構成
- (4) 社会的コミュニケーションの促進
- (5) ストラテジー利用の奨励

上の共通点からわかることは、言語に全面的に依存せずに、具体的な行動や、その行動を円滑に遂行するためのストラテジーなどを重視しているということである。本活動集も「言語学習」から一定の距離を置き、「さまざまな方法でお互いにやりとりをする」ことをめざして状況を設定した。

【とりあげる状況：社会のメンバーとしての視点】

本素材集は、1人暮らし、家族、買い物、病院、銀行、緊急事態をとりあげた。これは国立国語研究所日本語教育基盤情報センター学習項目グループが行った調査の結果<sup>1</sup>を8割程度埋めて、いる。状況は絵カードで提示されるが、あくまでも素材集をヒントに参加者たちが自分たちと関係する話題を見つけ、コミュニケーションすることが奨励される。架空の話ではなく、参加者たちの当事者性がイメージできるように設定した。

【言語の位置づけ：対称的双方バイリンガリズム】

山本（2008）は、対称的双方バイリンガリズムを提唱しているが、本活動素材集もこの考えを組み込み、韓国語、中国語、英語、日本語を同等に位置づける。日本人や韓国人が中国人から中国を習って使ってみることも想定されている。

### 4. 活動素材集の限界

本素材集は、できるだけ単純化しだれにとってもわかりやすくしたため、この素材集を使って「できないこと」も多い。一番の限界は、素材集に提示してあるものは架空のものであり、疑似行動である。素材集は、あくまでも「呼び水」的な位置づけであり、「当事者性」を高めるためには、現実世界で実際にやりとりしてみることが必要になってくる。また、いわゆる文法はとりあげていない。文法的な知識については、他の言語教材を活用することでカバーできるという理由である。さらに、日本社会において多言語使用状況がどの程度実現できるかということも課題となる。今後は本素材集を実際に地域の日本語教室等で活用しながら、これらの限界について検討を進めたい。

【参考文献】

金田智子（2008）「日本語教育における学習項目一覧と段階的目標基準の開発」、『平成20年度日本語学校教育研究大会予稿集』、20-25、日本語教育振興協会

山本雅代（2008）「第5章 異言語間教育－真なる多言語共生社会の創出を志向する教育」、小島勝編著『異文化間教育学の研究』、91-105、ナカニシヤ出版

松岡洋子・足立祐子（2009）「多文化コミュニティを支えるコミュニティ活動」、『異文化間教育学会第30回大会発表抄録』、異文化間教育学会

<sup>1</sup>国立国語研究所の調査結果では、14場面が提示されている。（飲食店、買い物、交通手段、金融機関等、住所、役所・公共機関、医療・福祉、緊急事態、自宅、地域交流、学習・余暇、保育園・幼稚園・小中学校、求職、職場）

<http://www.ninjal.ac.jp/products/nihongo-syllabus/research/>